



令和6年第3回定例会

議会だより

● もくじ

第3回定例会及び第3回臨時会

審議された議案と結果……………P 2

一般質問……………P 3

議案の審議要旨……………P 7

議会の動き……………P 8

編集後記……………P 8

(写真 きもべつ夏まつり)

第192号
令和6年11月

発行／喜茂別町議会
編集／議会広報編集委員会



町民公園をこれから どうするのか

町長：3年間は現状維持



やました じゅん
山下 純議員

山下議員

前町長の看板政策の一つに女子野球プロジェクトがあった。町内の労働力不足を補うことが最大の目的だったと認識しているが、なかなか上手くはいっていない。さらには、町民公園内の球場は軟式野球にしか対応しておらず、今後女子野球プロジェクトも含めて、どのように考えているのか伺う。

また、現在パークゴルフ場が運営されているが、近年はパークゴルフ人口は減少しており、パークゴルフ場の閉鎖が相次いでいる。

一方で、レストランは運営者が4年前に変わって以来、町内屈指の人気スポットとなっており、最近は冬季の営業を始めた。今後、イベントも開催したりと、今後も更なる発展が期待される。

前町長が今年度中に今後の町民公園のあり方を決めるとして、2年間延長した指定管理期

間も今年度いっぱい終了する。

町民公園のこれからのありかたについて、どのように考えているのか。

林町長

本町の球場は、硬式野球に対応していないため、指定管理期間を2年間延長した中で検討したところ、外周フェンス等の整備に8千万円を超える費用が必要となることから、町財政を考慮し整備が難しいと判断した。

また、当初の目的であった町内の労働力不足を補う点についても、野球をしながら就業できる企業等が無く、町職員として採用した経過もあるが、これを続けていくことは非常に無理があることから、女子野球プロジェクトを進めることが厳しい状況にある。

今後は新たな追加支援はできないが、現状の環境をご理解いただき、引き続き選手の方々が練習拠点として利用できるよう努めていく。

また、本町のパークゴルフ利用者数を見ると、平成26年度に年間利用者数5154人をピークに毎年減少が続いている。令和5年度には2244人と56.5%減少しており、指定管理者の経営悪化の要因となっているが、新型コロナ5類移行にあつては増加基調にあり、大会の開催など明るい兆しもある。その様な中にもあっても、直売、レストラン部門では令和2年度よりテナント方式を導入し、集客数の増加が図られつつあり、将来の町民公園のあり方に希望が持てるものと考えている。

現在、指定管理者の選定に向けて事務を進めているが、新たなものは検討する時間が少ないことから、現状の仕様により物価上昇や労務単価改正を考慮し、3年間の指定管理期間として公募を行っている。

また、新たなアイデアや運営方法等は熟慮を重ね3年後の新たな指定管理者選定に向けた取り組みとして進めていく。



一般質問 要旨

一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に質問し、適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。



令和6年第3回定例会（9月25日）

町長より以下2件の行政報告がありました

- ①令和6年度防災訓練について
 - ②水道料金の誤徴収について
- 教育長より令和6年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について報告がありました
4名の議員より以下の一般質問がありました（3ページ参照）
- ①これからの町民公園のありかたについて
 - ②移住・定住の促進について、国有財産の取得について、冬の雪捨て場について
 - ③女子野球について、ゼロカーボンについて、所信表明について
 - ④森林資源の活用について、医療・介護の充実について、出産サポートの拡充について
- 審議内容は、以下のとおりです

<報告>

令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率	財政健全化法に基づく財政健全化計画策定の必要なしと報告	報告済み	
令和5年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告	教育委員会の活動状況に関する事項、教育施策の執行等に関する事項、社会教育の振興について報告	報告済み	質問あり 7ページ

<令和5年度決算認定>

一般会計・国民健康保険特別会計 介護サービス事業特別会計・後期高齢者医療特別会計 簡易水道事業特別会計・公共下水道事業特別会計	10月24日開催予定の決算特別委員会で審査することに決定
---	------------------------------

<条例改正>

喜茂別町子ども医療費助成条例及び喜茂別町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例	12月2日よりマイナンバーカードと健康保険被保険者証が一体化されることに伴い改正	原案可決	
---	--	------	--

<規約変更>

北海道後期高齢者医療広域連合規約	12月2日よりマイナンバーカードと健康保険被保険者証が一体化されることに伴い変更	原案可決	
------------------	--	------	--

<令和6年度補正予算>

一般会計（第5回）	プレミアム商品券追加発行支援補助金、ふるさと応援基金積立金、農業委員会消耗品、スマート農業機械等導入支援事業補助金など2,718万円増額	原案可決	質問あり 7ページ
後期高齢者医療特別会計（第1回）	保険料還付金確定により12万3千円増額	原案可決	
下水道事業会計（第1回）	令和5年度特別会計打切決算に伴い未収金及び未払金が確定したことにより特例的收入を147万8千円、特例的支出を242万4千円に変更	原案可決	

<関係行政庁等への意見書提出>

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	請願者 北海道町村議会議長会 会長 渡部孝樹 提出者 山下議員 賛成者 越後議員 岩部議員 提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣等	原案可決	
-------------------------	---	------	--

令和6年第3回臨時会（9月2日）

町長より、町政執行についての所信表明がありました。
審議内容は、以下のとおりです

<令和6年度補正予算>

一般会計（第3回） ※専決処分	定額減税補足給付金など356万9千円増額	原案承認	
一般会計（第4回）	新型コロナワクチンの定期接種事業経費など610万7千円増額	原案可決	

※専決処分…時間的に議会の招集を待てない緊急などの場合に行政運営の遅れや滞りを防ぐため例外的に町村長が議会の議決に代わり意思決定すること。町村長が専決処分を行った場合は、次の議会において報告をし、承認を求めなければならない。

女子野球プロジェクトは どうするのか



もとひきてつじ
本久哲士議員

町長：新たな追加支援はできない

本久議員

①女子野球について
スポーツ振興は本町にとって大切な事案であり、前提として町民の理解が必要である。突然浮上した女子野球の推進について、新町長の元でしっかりと理解することが重要である。

町と女子野球の関わり方、将来の町づくり、町民との関係や支援のあり方について伺う。

②ゼロカーボンについて
地球温暖化緩和を目的としてゼロカーボンが提唱され、本町は早期にゼロカーボン宣言をした。宣言を実現するには町全体での取り組みが必要だが、町民は具体的に何をすべきなのか。また、新町長としての認識や今後の方針について伺う。

③所信表明について
郷の駅周辺の再整備に取り組むとあるが、具体的な計画内容を伺う。

また、時代に合わない事業の見直しとあるが、どのような基準で事業の継続や廃止を判断する

空き家はどう活用するのか



おがわたいき
小川泰樹議員

町長：空き家バンク等4点考えている

小川議員

①移住・定住の促進について
9月2日の臨時議会において町長は所信表明の中で「住宅建設用地の確保や、空き家の有効活用に取り組み」と述べられているが具体的にどのような有効活用を考えているのか。また、住宅建設用地に想定している場所はあるのか。

②国有財産の取得について
議会に対して喜茂別森林事務所の購入を検討したいと過去に説明があった。

財務省北海道財務局のホームページには令和6年度第1回期間入札が11月に公示され12月に入札受付と記載されていて、喜茂別森林事務所も今後入札を予定している物件の一覧表に記載されている。

町長は国有財産の取得についてどのように考えているのか。

③冬の雪捨て場について
今まで雪捨て場として利用していた土地が利用出来なくなっている場所が増加していると思うが、雪捨て場の対策についてはどのように考えているのか。

林町長

①移住・定住の促進について
空き家の有効活用としては、以下の4点を考えている。

- ・喜茂別町空き家バンク、後志空き家BANKの周知と運営
- ・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家所有者の特定と空き家の維持管理に関する注意喚起
- ・住宅取得促進補助金及び住宅リフォーム支援補助金の活用
- ・外部人材や関係機関との連携

住宅建設用地の確保について、活用できる町有地がないか再確認するとともに、民有地については複数の方より土地処分の相談を受けていることから、住宅建設用地として適地であるか確認し、適宜協議していく。

②国有財産の取得について
当初、令和4年度中に購入予定をしていたが、北海道財務局小樽出張所からスケジュールの遅延が示され、令和5年9月に入札・契約予定との情報提供がなされた。

本町としては、スケジュール

変更後も当該財産の購入を予定していたが、令和4年度の冬に屋根が積雪により大きく損傷したことを確認した。

購入後に建物の大規模修繕費や解体費用が必要となり、現状有姿で建物を利用する当初の計画から大きく乖離したことや、土地の購入費から建物の修繕費等を控除した上で購入することが困難なことから、令和5年8月に北海道財務局小樽出張所に対して当該財産の取得要望の取下げを伝えた。

当該財産は令和7年1月頃に一般競争入札が予定され、公示日に最低売却価格が公表される見込みのため、本町が想定する購入費と比較した上で、入札の参加について検討したい。

③冬の雪捨て場について
市街地の雪捨て場については、町道の除排雪で使用していない場所もあり、付近の住民が許可等を得て使用している場所もあると思っている。

個人宅の雪の処理については、豪雪地の課題と認識しているが、あくまでも個人が対応されるものと考えている。

林町長

①女子野球について
本町はホーネットレディースに球場無償使用やバッテリーングゲージ購入など練習環境を支援し、選手は日々練習や試合、野球教室で子どもたちを指導している。

今後は、新たな追加支援はできないが、現状の環境をご理解いただき、選手の活動と町内イベントを通じた交流を継続する。

②ゼロカーボンについて
前町長が推進した「脱炭素移行・再エネ推進事業」は議会や町民の合意の中で進められた事業ではないと思い、中止の決断をした。

ゼロカーボンの理念は支持しつつ、ごみ分別、節電、節水、食品ロス削減など個人の取り組みを推進し、広報紙等で正しい知識の提供と理解の深化を図る。

今後の事業実施には議員や町民の意見を十分に踏まえて進めるのか。

③所信表明について
コロナ5類移行後、国道230号線・276号線の人流・物流が戻りつつあり、「結愛フェア」では、多くの方々にご来場いただいた。

郷の駅周辺の整備については、「結愛フェア」が開催されている国道向いの町有地における拡張と整備を進めたいと考えている。

10月を目的に関係団体との意見交換を実施し、地権者の協力を得ながら具体的な整備計画について検討する。

時代に合わない事業の見直しについては、他町村の事例等も踏まえ、本町における各補助金や委託料の水準について十分な検証のうえ、必要に応じた精査を行う。

本町単独で実施している事業については、今後、広域連携により高い経済的効果が見込まれるものであれば、その可能性を模索するなどの見直しを考える。

必要な事業には財源を確保しつつ、人件費抑制や職員数の減少を図り、組織の見直しや業務改革を進めていく。

議案の審議要旨

令和5年度教育委員会の活動状況に関する点検評価報告について

岩部議員

喜茂別中学校で令和5年12月に開催された学校図書館展について、図書の一般開放イベントを行うことは良いと思うが、学校施設内で飲食等の販売がされている。

校長は、学校施設を社会教育その他公共のために利用させることができるが、もっぱら私的営利を目的とする、またはそのおそれがある利用はできないと規則にある。

今後このようなイベントを開催すると思うし、出店者にも気持ちよく出店してほしいと考えている。

規則を変更するなどした方が良いと思うが、どのように考えるか。



あべしろうじ
阿部昭司議員

企業による森林づくりとは

町長：町と企業が相乗効果を得る取組

阿部議員

①森林資源の活用について
公約では、「森林資源の活用（企業による森林づくり）」とあるが、企業による森林づくりとはどのような構想なのか。
また、企業誘致と起業支援はどのようなことを行うのか伺う。

②医療と介護の充実について
現行では社会福祉協議会に委託する業務が多数あるが、どのような形でクリニックと連携するのか。
また、予防と未病の取り組みは、どのような事を考えているのか。

③出産サポートの拡充について
本町にとっては過去にない大切な事業ではないかと思うが、どのような事から実行するのか。

林町長

①森林資源の活用について
森林には、水源涵養機能や土砂流出・崩壊防止機能、地球温暖化防止機能の役割がある。
この機能を十分発揮させるためには、森林資源である木材の

成長が必要不可欠であり、森林整備により、その機能が維持向上されている。

森林整備は土地所有者の管理によるところが基本だが、企業においても土地を取得し、森林整備を行い、二酸化炭素排出量を削減させる取り組みが活発化している。

また、企業が大規模に森林管理を担い、二酸化炭素排出削減量を国が認証する「J・クレジット」制度の活用も検討しながら、多額な費用をかけずに、町と企業が相乗効果を得られる方法で、ゼロカーボンの取り組みを継続するという考えが「企業による森林づくり」である。

取り組みの中で、企業が本町への事業所設置や起業などを検討いただけるのであれば、協力したいと考えている。

②医療と介護の充実について
町立クリニックが求められる役割は、社会福祉協議会の事業のみならず、介護サービスや障害福祉サービスなど、地域の福祉を構成する各法人との連携が大変重要なものとなる。

予防と未病の取り組みについて、健康診断による健康状態の

把握や保健指導等のフォローアップなどにより、健康意識の醸成を図り、生活習慣の改善を図ることにより、未病状態の改善につながるものと考えている。

また、適切に予防接種を受けていただくことも有効であると考えている。

特に带状疱疹ワクチンの予防接種については、定期接種化が予定されていることから、接種費用の負担軽減を図るべく助成制度に合わせて検討していく。
あわせて、各種予防接種の情報提供を行うと共に、町民に対する健康教育の充実を図っていく。

③出産サポートの拡充について
出産時の経済的負担軽減のため、健康保険から支給される出産一時金も令和5年4月より引き上げられてきている。

しかし、物価高騰による出産・子育てに係る費用負担が増加していることから、定住促進条例に基づく子育て応援お祝い事業の給付方法や内容について検討を進める。

額分の360万円を補助するものである。

山下議員

去年よりだいぶ金額が下がっている。

昨年度は1万5千円分を1世代あたり2セットでやっていたと思うが、今年度はどうか。

井原まちづくり振興課長

今後、国の交付金事業を充てていきたいと考えているので、昨年度と同様で考えている。

細田教育長

図書館の一般開放においてコーヒー等の提供が行われたことについては学校長から事前にお話があり、常識の範囲内での金額設定と理解した。

きちんと教育委員会が理解をしたという根拠が示されるような規則になるべきと、私自身も考えるので、教育委員会内部で検討させていただきたい。

令和6年度喜茂別町一般会計補正予算（第5回）について

小川議員

農業委員会費の消耗品の増で86万2千円とあるが内容を伺う。

大元農林課長

農地所有者の意向の把握にかかる経費、現況地図、目標地図の作成にかかる消耗品費等を計上している。

山下議員

ふるさと応援基金積立金で、委託会社を変更してポイントが返還されたという話だったが、もう少し詳しく説明してほしい。

井原まちづくり振興課長

7月1日から中間事業者をJT Bからスチームシップへ変更したため、今までの寄附利用者のポイントが使えなくなるということで、発行分のポイント319万6千円分を町に返還した。

山下議員

寄附する人が本来使えるはずだったポイントが、そのまま町に回ってきたということか。

井原まちづくり振興課長

町の基金として使えるのでポイントを保保有されている方が引き続き利用できる。

山下議員

プレミアム商品券追加発行分について、昨年度は514万円だったが、360万円と大きく減っているが、理由と内容について伺う。

井原まちづくり振興課長

当初1万2千円分600セット720万円だったところを、1万5千円分を10000セットとして増額し、追加発行分の差



8月29日 議員研修会（二セコ町）

議会の動き

令和6年7月16日～令和6年10月15日

月	日	行 事	出席者	場 所
7	1 6	後志町村議会議長会主催 議員研修交流事業	各議員	留寿都村
	1 8	栃木県佐野市議会大樹会 視察受入	議長	
	2 5	鷹栖町議会産業福祉常任委員会 視察受入	正副議長 総務委員長	
	2 6	喜茂別町戦没者追悼式	正副議長	
	3 0	札幌市南区・喜茂別町交通安全合同キャンペーン	議 長	
8	6	羊蹄山ろく消防組合議会 臨時会	組合議員	
	2 8	後志広域連合議会 臨時会	組合議員	
	2 9	後志町村議会議長会主催 議員研修	各議員	ニセコ町
	3 1	喜茂別町商工会創立60周年記念式典	全議員	
9	2	第3回臨時会	全議員	
		経済常任委員会	全委員	
	1 9	議会運営委員会	全委員	
	2 4	倶知安厚生病院運営委員会	議 長	倶知安町
	2 5	第3回定例会	全議員	
		経済常任委員会	全委員	
	2 8	喜茂別町敬老会	全議員	
10	5	喜中祭	各議員	
	9～11	羊蹄山ろく消防組合議会 行政視察	組合議員	姫路市・ 神戸市他
	11・12	倶知安厚生病院 新棟内覧会	各議員	倶知安町
	1 2	喜茂別小学校 学芸会	全議員	

編集後記



あつという間に11月が訪れ、寒さが厳しくなる季節が近づいてきました。皆様の冬の準備は順調に進んでいますでしょうか？これからの寒い季節を元気に乗り切るために、体調管理や防寒対策をしっかりと整え、安心して冬を迎えましょう。

今年の7月に町議会議員に当選させていただき、早いもので4か月が経ちました。この間、喜茂別町商工会創立60周年式典や敬老会、喜中祭、学芸会などに参加させていただき、町民の皆様との交流を通じて地域のことを少しずつ学ばせていただいております。

まだまだ学ぶことは多くありますが、先輩議員に迫いつけるよう努力して参ります。そして、町民の皆様の声を大切にしながら、皆様と共に喜茂別町のさらなる発展に貢献できるよう、誠心誠意尽力して参ります。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

議会広報編集委員

本久哲士

次の定例会は
12月10日・11日を予定しております。

町民の方の傍聴をお待ちしております。

日程は、IP告知端末又は議会事務局
(TEL 33-2217) で確認ください。

寄付行為の禁止

議会議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。

ご理解をお願いいたします。